

大阪府立淀川工科高等学校

「令和2年3月2日から4月7日までの児童生徒等に係る指導及び学校行事等の取扱いについて」（令和2年2月28日時点）

- ◇標記休業期間においては、原則として生徒の登校は禁止することとし、今般の休業が感染拡大防止のための措置であることを踏まえ、不要不急の外出は控えるよう、重ねてお願いします。
- ◇学校行事等（終業式、校内外の部活動すべて、出発日が3月2日以降の宿泊を伴う教育活動等を含む）については中止としますが、必要性の高いものにつきましては、以下の方針で行います。

（1）学習・追認指導について

- 一斉指導ではなく個別対応で行います。

（2）終業式について

- 3月16日(月)の終業式は行いません。

（3）通知表の配付、在校生の教科書販売、荷物の持ち帰り等について

- 3月16日(月)に実施予定ですが、詳細につきましては、後日HPにて連絡します。

（4）「入学者選抜及び入学者決定」関連行事について

- 現時点では、予定通り実施します。（府教育庁より、変更があれば連絡します。）

- ※ 令和2年2月28日時点での連絡です。
新しい情報が入り次第、変更になる可能性があります。
その都度HPにてお知らせしますので、ご確認のほど、よろしく申し上げます。